

令和8年度 第1回 明石市上下水道事業経営審議会 会議録

○日時 2026年（令和8年）7月21日（火） 14時00分～16時00分

○場所 兵庫県水産会館 4階 第5会議室

○出席者 ・委員

瓦田会長、渡部会長職務代理者、押谷委員、田中委員、架場委員、平賀委員、星川委員、渡部委員（委員：五十音順）

・事務局

（水道部局）

東公営企業管理者、橋本経営室管理室長、福永水道経営課長、宮下企画調整担当課長、滝澤営業課長、小椋水道維持保全課長、甲田水道工務課長、澤村施設担当課長、長良浄水課長、水澤料金係長、栄給水係長、岡田技術職員、木田技術職員、梅本事務職員

（下水道部局）

森本下水道部長、正木下水道経営課長、露木下水道計画担当課長

○配布資料 1 次第・委員名簿

2 令和8年度第1回明石市上下水道事業経営審議会

3 説明会の開催結果

4 意見公募結果（案）

5 給水装置工事関連の水道条例の改正

6 例規類集改正等調書

7 明石市水道事業中期経営計画（骨子）

8 令和8年度 明石市水道事業会計 当初予算 総括表

9 令和8年度 明石市水道事業会予算

10 令和8年度 明石市下水道事業会計 当初予算 総括表

11 令和8年度 明石市下水道事業会予算

12 令和8年度 明石市水道事業会計 当初予算概要

13 明石市上下水道事業経営審議会委員募集要項

14 令和8年度 第2回 明石市上下水道事業経営審議会

○傍聴人 市民：0名、議員：3名

【1 開会】

事務局より開会宣言

【2 議事（1）審議会からの答申等に係る市民参画手続きの結果】

事務局にて、審議会からの答申に基づく『市民説明会開催結果』及び『意見公募結果』について説明を行った。

（A 委員）

・説明会や意見公募が成功に終わったように報告されているが、市側の回答を見ると、市民の不安に対して「回答の枠に留まった曖昧なもの」が多い印象を受ける。特に PFAS については、新聞報道などにより、市民は非常に敏感になっている。市としてももう少し踏み込んだ、考え方を示してもいいのではないかなと思う。

（明石市）

・PFAS 問題は水道事業だけでなく、市の環境部局や神戸市、さらには国や県と調整すべき広範な課題である。水道事業体として、回答できる範囲にとどまっているが、今後も環境部局等と連携しながら、市として対応できることを検討していきたい。

（B 委員）

・市民説明会の参加者が 50 名というのは、人口 30 万人を超える明石市としては非常に寂しい数字である。もっと多くの市民が当事者意識を持って参加できる工夫が必要である。今回はどのような広報・PR を行い、今後はどのようなアプローチを考えているか。

（明石市）

・周知にあたっては水道広報紙を広報あかしとセットで各戸に配布するとともに、各自治会に回覧を依頼した。また、ホームページ、SNS（X、Facebook、LINE）、さらには出前説明会（市民の集まりがある場所へ直接水道事業職員が出向く手法）を 2 箇所で実施した。広報紙が 7 月から全戸配布になったことも活かし、今後も多様なチャンネルを用いて、より多くの市民に届く広報活動を工夫したい。

（会長）

・他の自治体では、上下水道局が独自のスマートフォンアプリを構築し、災害時の緊急情報だけでなく、日常的な料金改定の情報発信や市民からの意見収集に活用している事例もある。今後は、単にホームページや紙媒体に留まらず、双方向で手軽に利用できるデジタルツールの活用も、市民参画と平時・災害時の情報連携の観点から検討してい

ただきたい。

- ・料金の「段階的値上げ（毎年少しずつ改定）」を求める市民意見に対して、市側は「4年間の財源確保のため」と回答している。実際は、「毎年料金を改定すると、その都度、料金システムのプログラム改修費が発生し、事務コストが市民の負担として跳ね返ってしまう」という具体的なデメリットがあるはずである。その点も、明確に説明・周知していただくのが適切である。

(C 委員)

- ・今回実施された説明会等のパブリックコメントにおいて、一般市民だけでなく、市内の大口事業者を対象とした説明や意見聴取はどのように行われたのか。

(明石市)

- ・大口事業者を対象とした出前説明会を、1件実施した。

(D 委員)

- ・明石の大口需要者は理美容事業者とノリ事業者だが説明は行ったのか。水を使う事業者に説明を行うことは必要ではないか。

(明石市)

- ・ノリ事業者へ説明を行った。理美容事業者へは説明を行っていない。大口事業者の状況を確認しながら、説明の機会の確保に努めたい。

(E 委員)

- ・説明資料において、値上げの理由を「4年間に必要な収入を確保するため」と記載しているが、経営戦略をもとに「耐震化の推進、老朽管の更新など持続可能な安定給水を将来にわたって保証するために、これだけの投資が必要であり、その費用を適正に回収するために料金改定を行うのだ」という、投資と安定給水の持続可能性という経営戦略と連動した前向きな文脈を前面に出した表現にした方が市民の理解も高まるのではないか。

(明石市)

- ・頂いた意見をもとに、市の考え方を修正のうえ、公表する。

【2 議事（2）給水装置関連の水道条例の改正】

事務局にて、水道料金改定に併せて水道条例の改正を検討している『災害時等における給

水装置の修繕工事の施工』及び『設計審査及び工事検査手数料の改正』について説明を行った。

(A 委員)

・手数料の改定理由に「43 年間据え置かれてきた」「物価や人件費の高騰」とあるが、43 年間改定されなくてもこれまでは運営できていたということか。また、「近隣他都市との均衡を図るため」という理由は、市民から見れば単なる便乗値上げのように感じられる。曖昧な理由ではなく、1 件の審査・検査に「実際にどれだけの人件費や時間がかかっており、原価がいくらなのか」という、原価計算に基づく適正な価格算定根拠を示すべきではないか。

(明石市)

・算定根拠について、積算基準に基づく技術者単価を用い、実際の作業時間（例えば口径 25mm 以下で約 1 時間など）を乗じて算出した。これに一般管理費等を加味し、100 円未満を端数処理した結果、現行の 2.5 倍という改定単価を算出している。

(会長)

・申請者や市民に対して不信感を与えないよう、「技術者単価×所要時間＋諸経費」という具体的な算定プロセス・根拠式を、審議会資料や市民向け資料にも注記として明記するようにしていただきたい。

(C 委員)

・口径のサイズ（25mm 以下、40～50mm、75～100mm 以上）によって、大口径になるほど水理計算や設計審査の複雑性が増すなど、検査に要する時間や難易度が客観的にどのように異なるのか技術的な理由も整理してほしい。

【2 議事（3）水道条例の改正案と今後の予定、減免制度】

事務局にて、『水道条例の改正案と今後の予定、現行の減免制度』について説明を行った。委員からは特段の意見等はなく、現行のひとり暮らし高齢者への減免制度の当面維持、ならびに今後の料金改定に向けた丁寧な周知活動を進めることで了承された。

【2 議事（4）中期経営計画の骨子】

事務局にて、次期経営戦略の行動計画である中期経営計画の『目次構成(案)』及び『記載内容(案)』等について説明を行った。

(A 委員)

- ・①災害時に利用する新たな緊急設備の新設について、施策目標に盛り込むことはできないか。
- ・②周辺事業体との連携とあるが、どのような連携を考えているのか教えてほしい。

(明石市)

- ・①災害時等においては、応急給水計画等の別途計画が策定済みであるとともに、各種団体と応援協定を締結している。今回の中期経営計画においては、利用者サービスの向上という観点から緊急時の情報発信に努めるなど、事業運営基盤強化の一部として盛り込むことを検討したい。
- ・②日常業務において、具体的に周辺事業体とどのように連携していくかは未定である。今後、中期経営計画の4年間でできる施策等を検討したい。

(会長)

- ・次回の審議会では中期経営計画の素案を委員に事前に提供し、資料を確認できる期間を設けてもらいたい。

(E 委員)

- ・中期経営計画はどのタイミングで策定するのか。

(明石市)

- ・中期経営計画、経営戦略共に11月に予定している第2回審議会で素案を示し、内容について審議していただきたいと考えている。また翌年2月頃に予定している第3回審議会で最終版の中期経営計画、経営戦略を審議いただく予定としている。

(F 委員)

- ・事業運営基盤の強化における利用者サービスの向上が、業務効率化システムの検討・導入とどのように紐づくのか教えてほしい。

(明石市)

- ・水道利用者の方に、水道事業を知ってもらうきっかけを作る取り組みを予定している。ホームページや公式 SNS を活用した情報発信のほか、水道料金の支払方法の多様化を図るなど、サービス向上に努めます。

【3 その他（1）令和8年度当初予算の概要について】

事務局にて水道事業にかかる令和8年度当初予算概要について説明を行った。

(会長)

- ・①前年度と比べて大きな相違点はあるか。
- ・②送配水量については、特に変更点はないのか。近年、物価高騰が著しいが、動力費等や人件費について変動はないのか。
- ・③資本的収入における他会計出資金については、広域化事業における出資金と聞いているが阪水の出資金なのか。
- ・④一般会計からの出資金は令和 12 年度までになるのか。
- ・⑤出資金は資本金に振り替える予定なのか。

(明石市)

- ・①令和 8 年度当初予算について欠損金を計上しているところが 1 番の相違点である。
- ・②物価高騰の影響については、ある程度想定された状況で予算を計上している。
- ・③広域化事業における出資金である。収益的収支における一般会計補助金が前年度から比較すると増加しているが、これは国の物価高騰対策における水道料金の基本料金 4 ヶ月無償化にかかる一般会計からの補助金となっている。
- ・④工事にかかる出資金であるため、令和 13 年度に繰り越す可能性はあるが、現計画では令和 12 年度までの予定となっている。
- ・⑤帳簿上資本金に振り替える予定である。

(A 委員)

- ・①資本的収入における、建設改良費は確定された金額なのか入札等によって決定する事業費なのか教えてほしい。
- ・②建設事業費が上がっているが、物価高騰分を想定しているのか。

(明石市)

- ・①示している金額は令和 8 年度当初予算上の金額である。
- ・②予算編成時にある程度の状況変化を想定して予算化している。

事務局にて下水道事業にかかる令和 8 年度当初予算概要について説明を行った。

(A 委員)

- ・水道の給水件数が 15 万 1,000 件であるのに対し、下水道の排水件数は 14 万 6,200 件となっている。この約 5,000 件の差は具体的にどういう理由によるものか。給水されているのに下水道へ流していない、いわゆる未接続の世帯や事業所がこれだけあるということか。逆に、上水道を利用せず、井戸水等を汲み上げて利用し、下水道だけに排水

している件数はどれくらいあるのか。

(明石市)

・この約 5,000 件の差については、主に上水道を引いているものの、公共下水道に接続せず、浄化槽や汲み取り式便所を継続利用されている世帯などの未接続世帯である。また、水道を庭への水まきなどの散水にのみ利用しており、下水道に排水されないケースも含まれる。一方で、水道を使用せず、井戸水のみを使用し、下水道へ排水しているケースも少数ながら存在している。

(A 委員)

- ・①散水用の引込は農業利用による散水か。
- ・②地下水を利用して、排水している場合はどうか。

(明石市)

- ・①農業利用ではなく、一般利用による散水や、公園利用によるものが多くなっている。
- ・②井戸水の利用は市内で 10 件ほどであり、残りは工事用等として利用している。

(B 委員)

・職員定数の推移をみると、上水道の職員は予算上 3 名減少しているが、下水道の職員数は逆に増加している。上下水道が統合されて以降、なぜこのように部門間で増減の差が発生しているのか。

(明石市)

・下水道部局においては、技術職員の増員配置がなされた。また、下水道部局に治水部門が新設されたことなどにより職員数の増加につながっている。

(会長)

・配水戸数について微増となっているが、総処理水量が微減となっている。使用料収入における影響はどうなっているのか。

(明石市)

・下水道使用料について、令和 7 年度と比較し 1,700 万円(0.3%)の減収を見込んでいる。

(会長)

・他の事業者においても大口事業者の使用水量が減少している、コロナ以前の状態に戻

らないという状況が続いているが、水道事業においてどのように考えているか。

(明石市)

・水道事業の大口事業者の収入において、ノリ事業者と飲料水事業者の影響が大きいと考えるが、ノリ事業者の水道水使用時期が年度をまたがるため、比較することが難しい。また、飲料事業者においては、工業用水等を利用した自己水を使用しているため影響は少ないと考えている。

【3 その他（２）市民委員の募集について】

事務局にて、令和９年 10 月から任期２年間の市民委員募集について説明を行った。

【4 閉会】

公営企業管理者から現在の委員任期における最後の審議会にあたりお礼の挨拶
事務局から閉会宣言